

児童家庭支援センター こども家庭相談室 令和4年度 事業報告（案）

法人の地域支援の窓口としての役割が果たせるよう、地域の子育て支援の拠点を目指し法人各施設と連携し地域の家庭支援を行った。家庭訪問型子育て支援事業である「ホームスタート・おおた」の他、産後ケアの受け入れ窓口として、また親子向けの講座を開催するなど更なる地域に向けた家庭養育の充実を図った。里親トレーニング事業に関しては群馬県児童養護施設連絡協議会と連携し里親支援、研修を実施した。

I 中・長期計画に基づく事項

1 児童に関する家庭その他からの相談援助

(1) 援助計画の策定

課題：

- ・継続支援を必要とするケースに関して、アセスメントに基づく支援計画の策定及びそれに基づく相談援助の実施が十分ではない。
- ・職員数が少ないことから、多角的なアセスメントが実施できていない。

目標：

- ・継続的な支援が必要な場合は、アセスメントを実施し、相談内容の重要課題を明確にしたうえで、支援計画票により、問題点の把握、支援目標、支援方法を明確にし、計画に基づく相談を行うよう努める。また、支援計画は適宜見直しを行う。
- ・多角的なアセスメントを実施するため、体制を構築する。また、効果的なアセスメントを行うため、インテークの質の向上に努める。

評価：

- ・複数の相談員にて相談内容の課題を明確にし、支援計画を立案した。支援計画の評価を定期的実施した
- ・インテークやアセスメント方法についてケース会議を学びの機会とした。ミニカンファレンスを実施し支援内容を検討した。

(2) 職員の人材育成

課題：

- ・職員の相談援助技術に向上の余地がある。

目標：

- ・相談援助技術について、Off-JT（職場外研修）およびOJT（職場内研修）の双方を活用しスキル向上に努める。適宜ケース検討を行い、多角的な視点を得る機会を設ける。

評価：

- ・各種研修会に参加し資質向上を図った。日々のミニカンファレンスにてスキルアップを

図った。

(3) 相談機会等の充実

課題：

- ・地域における児童家庭支援センターこども家庭相談室に対する理解が不十分である。
- ・相談件数が減少傾向にある。

目標：

- ・広報活動の充実を図り、多くの方の理解が得られるよう努める。適宜子育てサロンを開催し、地域の子育て世代への周知を図る。
- ・地域の子育て支援機関として定着するためにはどうしたらよいか摸索する。

評価：

- ・東毛圏内の市町村及び各事業所に向け広報活動を実施した
- ・SNS を利用し幅広い世代への周知を図った。また、LINE 相談も開始した。
- ・子育てサロンを月 1 回実施することができた

2 児童相談所・市町村との連携及び地域における児童・家庭への支援

(1) 児童相談所の補完的役割

課題：

- ・児童相談所の補完的役割を担うために、指導委託を受けられる枠組みがあるが、実際に機能させる体制が十分ではない。

目標：

- ・児童相談所の補完的役割がどんなことであるか考える。
- ・児童相談所と定期的に会議を実施し、指導委託に結びつくよう連携方法を図る。

評価：

- ・本体施設退所者のアフターケアで児童相談所と同行して家庭訪問を実施するなど、児童相談所と連携してきた
- ・児童相談所と定期的に会議を開催し児童家庭支援センターの業務内容の理解を求めてきた

(2) 関係機関との連携

課題：

- ・関係機関との連携を継続させ、センター機能を知ってもらう必要がある。
- ・地位における家庭支援のニーズを把握し機能を強化しなければならない。

目標：

- ・要保護児童対策地域協議会の各種会議や児童相談所との定例会議への参加を継続する。
- ・相談内容の多様化に対応するため、関係機関の対象範囲を拡大するよう努める。

- ・関係機関と連携を図り、地域の家庭支援ニーズを把握し支援の充実を図る。

評価：

- ・太田市要保護児童対策地域協議会へ参画し、地域の状況把握に努めた。
- ・太田市保健センターが関わる心配されるご家庭に対してホームスタートを紹介してもらい家庭訪問を実施し、必要に応じ関係機関とケース検討を実施した。
- ・三晃福祉会で契約している産後ケアの受け入れ窓口となるため太田市保健センターと連携し、事業が円滑に運営できるように努めた。

(3) 要保護・要支援児童への対応及び施設児童の親子関係再構築支援・アフターケア

課題：

- ・要保護・要支援児童への具体的な支援方法がない。
- ・施設児童の親子関係再構築支援・アフターケアの方法を模索する。
- ・ペアレントトレーニング等の親支援の実施に着手できない。

目標：

- ・ペアレントトレーニング等の親支援の実施について、その可能性を模索する。法人内他施設の経験豊富な複数の職員の参画を得ながら、親支援の具体的な取組を実施する体制を構築する。
- ・施設を退所し今後家庭で生活する児童とその親に対し、親子の関係性を見極め、出来るだけ変化を緩やかにし、家庭復帰後も親子からの相談を受け、寄り添っていけるような支援を行うよう努める。
- ・法人内各施設においてそれぞれ受け入れているショートステイを、効率化や地域・ニーズの把握につなげるため、こども家庭相談室で一元化する。

評価：

- ・地域の子育て中の親やこどもを対象に「ほめて育てるコミュニケーショントレーニング」や「アンガーマネジメントキッズ講座」を開催した
- ・本体施設の退所児童の保護者を対し、継続して子育て相談ができるように関係性を築きアフターケアを担うことができた
- ・太田市からのショートステイ受け入れ窓口を担い、円滑に受け入れができるように一元管理することができた

(4) ホームスタート・おおたの運営

課題：

- ・ボランティアとして活動する人材を増やし育成する必要がある
- ・コロナ禍での活動を安全安心した方法で実施しなければならない

目標：

- ・ボランティア養成講座を実施し、増員を目指す

- ・コロナの感染状況をみながら休止することなく運営できるよう努める

評価：

- ・ホームビジターとして動いていただくボランティアを3名増員できた
- ・コロナの状況を見ながら休止することなく実施できた

3 里親・ファミリーホームへの支援

(1) 里親支援機関との連携

課題：

- ・群馬県児童養護施設連絡協議会で行う里親トレーニング事業の事務局を請け負い3年目となり更なる研修の充実が求められている。
- ・東光乳児院で群馬県から受託している里親リクルート事業の活動を把握し連携する必要がある

目標：

- ・群馬県児童養護施設連絡協議会と連携し里親トレーニング事業を充実させる。
- ・里親リクルート事業へ参画し、里親支援機関として機能を果たすための役割を考える

評価：

- ・群馬県児童養護施設連絡協議会と連携して、対面でセッション研修と施設実習を実施した。
- ・里親リクルート事業の活動を把握し協力することができた

II 職員配置

センター長1名、副センター長1名、相談員3名（常勤1名、非常勤2名）、
心理担当職員1名（非常勤）、里親トレーナー（常勤1名）

III 会議

定例会議 月1回

ケース会議 月1回

心理担当者会議 月1回（児童養護施設東光虹の家の会議への参加）

ソーシャルワーク会議 月1回（児童養護施設東光虹の家の会議への参加）

ホームスタート定例会議 月1回

IV 関係機関との会議

児童相談所との定例会議 年3回

要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回

要保護児童対策地域協議会実務者会議 年6回

V 年間の行事報告

相談実績については、別紙1「令和4年度 児童家庭支援センターこども家庭相談室運営事業実績報告書」のとおり。

年間の行事、研修等の実施状況は、別紙2「令和4年度 児童家庭支援センターこども家庭相談室 年間行事等実績」のとおり。

VI 補助金について

令和4年度の補助金については群馬県より「児童養護施設の生活向上のための環境改善費補助金」147,000円の交付を受け、コロナ対応のためのノートパソコン1台とポリカ中空板クリア18枚を購入した。